



令和6年4月26日  
国土交通省東京航空局

## 東京国際空港他9空港の空港脱炭素化推進計画の公表について

東京航空局が空港脱炭素化推進協議会を組織している東京国際空港他9空港（稚内、新千歳、函館、釧路、仙台、新潟、丘珠、三沢、百里）の空港脱炭素化推進計画を空港法第24条第1項の規定に基づき作成しましたので、同法24条第5項により公表します。

この計画に基づき、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を2030年度までに2013年度比で46%以上削減、さらに2050年度までにカーボンニュートラルを目指し取り組んでまいります。

空港脱炭素化推進プロジェクトに関する情報

[https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/info/info\\_topics/post\\_383.html](https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/info/info_topics/post_383.html)

**【問い合わせ先】**

東京航空局脱炭素化推進室

電話 03-6848-9501（ダイヤル）

国土交通省東京航空局ホームページ

[\(http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/\)](http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/)